

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月11日
【四半期会計期間】	第62期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社オーハシテクニカ
【英訳名】	OHASHI TECHNICA INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 前川 富義
【本店の所在の場所】	東京都港区虎ノ門三丁目7番2号
【電話番号】	03（5404）4418
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 穂満 敏朗
【最寄りの連絡場所】	東京都港区虎ノ門三丁目7番2号
【電話番号】	03（5404）4418
【事務連絡者氏名】	執行役員経理部長 穂満 敏朗
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第61期 第2四半期 連結累計期間	第62期 第2四半期 連結累計期間	第61期
会計期間	自平成24年4月1日 至平成24年9月30日	自平成25年4月1日 至平成25年9月30日	自平成24年4月1日 至平成25年3月31日
売上高 (千円)	17,628,390	19,444,716	34,768,834
経常利益 (千円)	1,013,911	1,739,871	2,097,484
四半期(当期)純利益 (千円)	629,590	1,101,148	1,364,798
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	764,903	2,343,227	2,472,810
純資産額 (千円)	14,806,826	18,689,898	16,451,440
総資産額 (千円)	26,776,027	29,565,833	26,607,509
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	40.29	70.02	87.33
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	-	69.56	-
自己資本比率 (%)	54.1	61.9	60.4
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,080,884	1,814,831	2,099,313
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	504,697	291,954	933,311
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	262,254	238,279	1,256,854
現金及び現金同等物の四半期末(期 末)残高 (千円)	7,069,056	8,519,208	6,896,870

回次	第61期 第2四半期 連結会計期間	第62期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成24年7月1日 至平成24年9月30日	自平成25年7月1日 至平成25年9月30日
1株当たり四半期純利益金額(円)	19.77	40.81

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。
3. 第61期第2四半期連結累計期間及び第61期の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府による経済政策や金融政策に対する期待感から、株価上昇や円高是正の進行また個人消費の拡大等があり、緩やかな回復基調となりました。

当社グループの主力事業分野であります自動車業界におきましては、国内生産は減少したものの、海外生産は北米、アセアンの増産で概ね堅調に推移いたしました。

このような状況下、当社グループでは積極的な営業展開により業績の拡大に取り組んでまいりました。更に為替の円安効果もあり、売上高並びに各利益とも前期を上回る実績となりました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は194億4千4百万円（前年同期比10.3%増）、営業利益は17億9百万円（同64.3%増）、経常利益は17億3千9百万円（同71.6%増）、四半期純利益11億1百万円（同74.9%増）となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。（セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。）

日本

売上高は105億4千4百万円（前年同期比0.4%減）、セグメント利益は8億8千2百万円（同9.8%増）となりました。

米州

売上高は47億2千5百万円（前年同期比17.2%増）、セグメント利益は4億4千5百万円（同123.7%増）となりました。

アセアン

売上高は19億7千3百万円（前年同期比62.8%増）、セグメント利益は2億4千8百万円（前年同期はセグメント損失1千7百万円）となりました。

中国

売上高は14億3千4百万円（前年同期比23.3%増）、セグメント利益は1億6百万円（同17.2%増）となりました。

欧州

売上高は7億6千6百万円（前年同期比20.9%増）、セグメント利益は4千4百万円（同118.5%増）となりました。

(2)キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ16億2千2百万円増加し、85億1千9百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、18億1千4百万円の資金の増加（前年同期は10億8千万円の増加）となりました。

これは主に、法人税等の支払額が5億1千2百万円ありましたが、たな卸資産が4億4千2百万円減少し、税金等調整前四半期純利益を17億4千万円計上したことなどによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、2億9千1百万円の資金の減少（前年同期は5億4百万円の減少）となりました。

これは主に、有形固定資産の取得2億9千5百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、2億3千8百万円の資金の減少（前年同期は2億6千2百万円の減少）となりました。

これは主に、社債の償還1億2千万円及び配当金の支払い1億5千6百万円によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

株式会社の支配に関する基本方針について

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者は、当社の経営理念及び企業価値の源泉並びに当社のステークホルダーとの関係を十分に理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を継続的かつ持続的に確保、向上していくことを可能とする者であることが必要と考えております。また、当社の支配権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には当社の株主の皆様全体の意思に基づいて行われるべきと考えております。

さらに、当社株式等の大規模買付行為が行われる場合、当社の企業価値の向上や株主共同の利益に資するものであれば、これを否定するものではありません。

しかしながら、株式等の大規模買付行為の中にはその目的等から判断して、当社の企業価値や株主共同の利益を明白に侵害する恐れのあるもの、株主に株式の売却を事実上強要する恐れのあるもの、当社取締役会や株主に対して当該大規模買付行為の内容や代替案を検討するための十分な時間や情報を提供しないものなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を毀損する恐れのあるものも想定されます。このような企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務及び事業の方針を決定する者として不適切であり、このような者による大規模買付行為に対しては必要かつ相当な対抗措置をとることにより、当社の企業価値の向上ひいては株主共同の利益を確保する必要があると考えております。

当社の企業価値の源泉及び基本方針の実現に資する取組み

(a) 当社の企業価値の源泉について

当社グループは、日本、米州、アセアン、中国、欧州を軸とするグローバル体制の構築により、自動車部品を重点市場として、グローバルサプライヤーとして国内外における「ファブレス&ファクトリー」機能を最大限に活用しながら、企業価値・株主共同の利益の確保と向上に努めております。

当社グループの特徴と強みは、国内外において「ファブレス&ファクトリー」機能を最大限に活用しながら、市場の変化を予測し、様々な技術領域を超えたグローバルサプライヤーとして、お客様への部品供給を実現できることにあります。

また、こうした事業展開を可能にするため、社員の研修教育に独自の制度を設け、人材の開発を強力に推進しております。加えて、創業以来築きあげてきた国内外のお客様や多くのステークホルダーとの信頼関係を、現在の経営トップ以下全役職員が不断的努力により維持発展させていくことにより、当社グループの企業価値の向上ひいては株主共同の利益の確保につながるものと考えております。

(b) 企業価値向上への取組みについて

今後の世界経済は、総体的に緩やかな成長が予想されるものの、不安要素も多く不透明な状況が続くものと思われます。自動車業界におきましても、堅調な新興国や米国の需要回復、国内でも生産・販売ともに回復傾向にあります。急激な構造変化への対応が求められております。

当社グループでは、こうした状況下におきまして業績と経営基盤の安定的な成長をめざすため、平成24年5月、新たに中期経営計画「Challenge to Change」を策定いたしました。

(c) コーポレート・ガバナンスの強化に向けた取組みについて

当社は「新たな価値を創造し、世界のお客様に信頼される会社を実現する」という経営理念のもとで、グローバルに事業を展開しております。併せて社会の一員であることを強く認識し、公正かつ透明な企業活動に徹し豊かな社会の実現に努力するとともに、株主や投資家の皆様をはじめ、ユーザー、協力企業、社会から信頼され期待される企業となるため、コーポレート・ガバナンスの充実を最重要な経営課題と考えております。

当社取締役会は5名（うち1名は社外取締役）の取締役で構成しており、毎月1回の定時取締役会及び必要に応じて臨時取締役会を開催し、会社法に定める取締役会の専決事項及び取締役会規定に定める付議事項を審議・決定しております。

取締役会の戦略決定及び業務監査機能と業務執行の分離を明確に図るため、平成11年度より執行役員制度を導入して、経営環境の変化に迅速に対応できる体制としております。

また、当社は監査役会を設置しており、監査役は3名、うち社外監査役は2名であり非常勤であります。常時1名の監査役が執務しており、取締役会のほか経営戦略会議等の重要会議には全て出席し、取締役の職務執行状況を十分監査できる体制となっております。また、内部監査担当部門及び会計監査人と緊密な連携を保ち、情報交換を行い、監査の有効性・効率性を高めております。

当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針の改定と併せて、基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務及び事業の方針の決定を支配されることを防止するための取組みとして、当社株式等の大規模買付行為への対応策（買収防衛策）（以下、本プランといいます。）を導入いたしております。

その主な内容は、当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者が遵守すべきルールを策定するとともに、一定の場合には当社が対抗措置を取ることによって大規模買付行為を行おうとする者に損害が発生する可能性があることを明らかにし、これらを適切に開示することにより、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さない当社株式等の大規模買付行為を行おうとする者に対して警告を行うものです。

当該取組みが、当社の株主共同の利益を損なうことなく、かつ当社社員の地位の維持を目的とするものでないことの合理的理由

(a) 買収防衛策に関する指針の要件を充足していること

本プランは、経済産業省及び法務省が平成17年5月27日に発表した「企業価値・株主共同の利益の確保または向上のための買収防衛策に関する指針」の定める三原則（企業価値・株主共同の利益の確保・向上の原則、事前開示、株主意思の原則、必要性・相当性確保の原則）を充足しております。

(b) 当社の企業価値・株主共同の利益の確保・向上の目的をもって導入されていること

本プランは、当社株式等への大規模買付等がなされようとする際に、当該大規模買付等に応じるべきか否かを株主の皆様が判断し、あるいは当社取締役会が代替案を提示するために必要な情報や期間を確保し、株主の皆様のために買付者等と交渉を行うこと等を可能とすることにより、当社の企業価値・株主共同の利益を確保し、向上させるという目的をもって導入されるものです。

(c) 株主意思を重視するものであること

本プランは、定時株主総会において承認の決議がなされることを条件として継続されるものです。また、本プランの有効期間満了の前であっても、その後の株主総会において本プランの変更または廃止の決議がなされた場合には、本プランも当該決議に従い変更または廃止されることとなります。従いまして、本プランの継続及び廃止には、株主の皆様の意思が十分反映される仕組みとなっております。

(d) 独立性の高い委員会の判断の重視と情報開示

当社は、本プランの導入に当たり、大規模買付等への対抗措置の発動等に関する取締役会の恣意的判断を排し、取締役会の判断及び対応の客観性及び合理性を確保することを目的として特別委員会を設置しております。特別委員会は、当社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外監査役、社外有識者の中から当社取締役会により選任された者により構成されております。

また、当社は必要に応じ特別委員会の判断の概要について、株主の皆様へ情報開示を行うこととし、当社の企業価値・株主共同の利益に資するよう本プランの透明な運営が行われる仕組みを確保しております。

(e) 合理的かつ客観的発動要件の設定

本プランは、合理的かつ客観的な発動要件が充足されなければ発動されないように設定されており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

(f) デッドハンド型もしくはスローハンド型買収防衛策ではないこと

本プランは、当社株主総会で選任された取締役で構成される取締役会により、いつでも廃止することができるものとしております。従って、本プランはデッドハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の過半数を交代させても、なお発動を阻止できない買収防衛策）ではありません。

また、当社は取締役の任期が1年のため、本プランはスローハンド型買収防衛策（取締役会の構成員の交代を一度に行うことができないため、その発動を阻止するのに時間を要する買収防衛策）でもありません。

(4) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は3千7百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 生産、受注及び販売の実績

当第2四半期連結累計期間において、アセアンの仕入実績及び販売実績が著しく増加しております。これは、前年のタイ洪水による生産、販売の低下からの回復などによるもので、仕入実績が8億5千5百万円（前年同期比70.6%増）、販売実績が20億6千1百万円（同62.6%増）となりました。

(6) 主要な設備

当第2四半期連結累計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は次のとおりであります。

会社名事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額 (千円)	完了予定年月
OHASHI TECHNICA U.S.A.MANUFACTURING INC.	米国 オハイオ州 サンバリー	米州	生産設備	160,000	平成26年1月

なお、前連結会計年度末において計画中であった主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等について、著しい変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	64,000,000
計	64,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成25年11月11日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	16,990,040	16,240,040	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	16,990,040	16,240,040	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	-	16,990,040		1,825,671		1,611,444

(注)平成25年9月26日開催の取締役会決議により、平成25年10月10日付で自己株式の消却を実施し、発行済株式総数が750,000株減少しております。

(6)【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に対 する所有株式数の割 合(%)
オーハシテクニカ取引 先持株会	東京都港区虎ノ門3丁目7番2号	1,360,400	8.00
いちごトラスト (常任代理人 香港上 海銀行東京支店)	SECOND FLOOR MIDTOWN PLAZA P.O.BOX 448 GRAND CAYMAN KY1-1106,CAYMAN ISLANDS (東京都中央区日本橋3丁目11番1号)	1,186,800	6.98
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管 理サービス信託銀行株 式会社)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	775,200	4.56
日本生命保険相互会 社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	660,000	3.88
久保 好江	神奈川県横浜市緑区	507,680	2.98
久保 雅嗣	神奈川県横浜市緑区	507,680	2.98
阿部 泰三	神奈川県藤沢市	502,600	2.95
日野自動車株式会 社	東京都日野市日野台3丁目1番1号	400,000	2.35
大橋 玲子	神奈川県藤沢市	353,700	2.08
明治安田生命保険相互 会社 (常任代理人 資産管 理サービス信託銀行株 式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタ ワーZ棟)	340,000	2.00
計		6,594,060	38.81

(注)上記のほか、自己株式が1,216,670株あります。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 1,216,670	-	単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 15,771,300	157,713	同上
単元未満株式	普通株式 2,070	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	16,990,040	-	-
総株主の議決権	-	157,713	-

【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社オーハシテクニカ	東京都港区虎ノ門三丁目7番2号	1,216,670	-	1,216,670	7.16
計	-	1,216,670	-	1,216,670	7.16

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	6,896,870	8,519,208
受取手形及び売掛金	6,981,715	8,019,393
商品及び製品	3,708,872	3,584,934
仕掛品	340,460	390,686
原材料及び貯蔵品	822,621	863,290
繰延税金資産	338,436	354,725
その他	231,719	175,338
貸倒引当金	11,838	11,936
流動資産合計	19,308,858	21,895,640
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,597,913	2,877,862
減価償却累計額	1,142,631	1,272,295
建物及び構築物(純額)	1,455,282	1,605,567
機械装置及び運搬具	5,795,467	6,302,435
減価償却累計額	3,617,174	4,226,517
機械装置及び運搬具(純額)	2,178,292	2,075,918
工具、器具及び備品	3,062,527	3,141,508
減価償却累計額	2,724,641	2,792,116
工具、器具及び備品(純額)	337,885	349,391
土地	622,574	666,455
建設仮勘定	48,418	131,071
有形固定資産合計	4,642,453	4,828,403
無形固定資産		
のれん	338,840	296,485
ソフトウェア	46,477	44,561
その他	121,469	132,661
無形固定資産合計	506,786	473,708
投資その他の資産		
投資有価証券	879,982	1,113,878
繰延税金資産	82,592	44,753
長期預金	600,000	600,000
その他	588,337	610,699
貸倒引当金	1,500	1,250
投資その他の資産合計	2,149,411	2,368,081
固定資産合計	7,298,651	7,670,193
資産合計	26,607,509	29,565,833

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,180,459	3,651,903
電子記録債務	4,760,267	4,909,539
1年内償還予定の社債	240,000	120,000
未払法人税等	328,957	470,132
賞与引当金	188,116	238,991
役員賞与引当金	52,700	28,600
その他	606,774	625,432
流動負債合計	9,357,275	10,044,599
固定負債		
繰延税金負債	53,636	97,963
退職給付引当金	589,494	595,980
その他	155,662	137,391
固定負債合計	798,793	831,334
負債合計	10,156,069	10,875,934
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,825,671	1,825,671
資本剰余金	1,613,448	1,624,205
利益剰余金	14,138,083	15,082,732
自己株式	949,982	862,499
株主資本合計	16,627,220	17,670,109
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	376,184	525,365
為替換算調整勘定	938,391	111,829
その他の包括利益累計額合計	562,206	637,195
新株予約権	75,276	57,432
少数株主持分	311,150	325,161
純資産合計	16,451,440	18,689,898
負債純資産合計	26,607,509	29,565,833

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
売上高	17,628,390	19,444,716
売上原価	13,984,488	15,074,819
売上総利益	3,643,902	4,369,896
販売費及び一般管理費	2,603,642	2,660,361
営業利益	1,040,259	1,709,534
営業外収益		
受取利息	6,889	12,833
受取配当金	6,130	7,715
為替差益	-	6,581
作業くず売却益	17,078	21,660
その他	15,862	8,251
営業外収益合計	45,960	57,042
営業外費用		
支払利息	7,048	1,284
支払保証料	3,191	608
為替差損	16,221	-
開業費	44,844	23,018
その他	1,003	1,795
営業外費用合計	72,308	26,705
経常利益	1,013,911	1,739,871
特別利益		
固定資産売却益	766	739
新株予約権戻入益	544	1,047
保険差益	41,596	-
その他	-	320
特別利益合計	42,907	2,107
特別損失		
固定資産除却損	743	1,553
投資有価証券評価損	2,471	-
その他	700	-
特別損失合計	3,914	1,553
税金等調整前四半期純利益	1,052,904	1,740,424
法人税、住民税及び事業税	417,505	656,574
法人税等調整額	3,284	15,592
法人税等合計	420,789	640,982
少数株主損益調整前四半期純利益	632,114	1,099,441
少数株主利益又は少数株主損失()	2,524	1,706
四半期純利益	629,590	1,101,148

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	632,114	1,099,441
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	2,468	149,181
為替換算調整勘定	130,320	1,094,603
その他の包括利益合計	132,788	1,243,785
四半期包括利益	764,903	2,343,227
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	758,322	2,300,550
少数株主に係る四半期包括利益	6,580	42,676

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,052,904	1,740,424
減価償却費	365,183	446,189
のれん償却額	42,354	42,354
退職給付引当金の増減額(は減少)	8,098	5,095
賞与引当金の増減額(は減少)	25,104	51,058
役員賞与引当金の増減額(は減少)	23,400	24,100
貸倒引当金の増減額(は減少)	7,348	685
受取利息及び受取配当金	13,020	20,549
支払利息	7,048	1,284
保険差益	41,596	-
投資有価証券評価損益(は益)	2,471	-
投資有価証券売却損益(は益)	-	320
固定資産売却損益(は益)	766	739
固定資産除却損	743	1,553
売上債権の増減額(は増加)	19,672	747,044
たな卸資産の増減額(は増加)	92,002	442,958
仕入債務の増減額(は減少)	58,484	316,208
その他投資の増減額(は増加)	6,826	19,549
その他	38,002	73,868
小計	1,460,253	2,308,006
利息及び配当金の受取額	11,864	20,360
利息の支払額	7,048	1,284
保険金の受取額	118,672	-
法人税等の支払額	502,857	512,252
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,080,884	1,814,831
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	548,109	295,537
有形固定資産の売却による収入	1,924	3,012
無形固定資産の取得による支出	14,505	1,412
投資有価証券の取得による支出	4,103	4,235
投資有価証券の売却による収入	-	2,320
貸付けによる支出	4,760	-
貸付金の回収による収入	64,854	3,898
投資活動によるキャッシュ・フロー	504,697	291,954

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の償還による支出	120,000	120,000
リース債務の返済による支出	14,228	14,228
自己株式の取得による支出	-	66
ストックオプションの行使による収入	-	81,180
配当金の支払額	125,015	156,499
少数株主への配当金の支払額	3,009	28,665
財務活動によるキャッシュ・フロー	262,254	238,279
現金及び現金同等物に係る換算差額	48,394	337,741
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	362,326	1,622,338
現金及び現金同等物の期首残高	6,706,729	6,896,870
現金及び現金同等物の四半期末残高	7,069,056	8,519,208

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、前連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の前連結会計年度末日満期手形が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成25年9月30日)
受取手形	32,897千円	- 千円
支払手形	74,523	-

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
給与手当	972,761千円	996,156千円
賞与引当金繰入額	185,876	182,866
役員賞与引当金繰入額	27,000	28,600
退職給付費用	72,614	73,189
貸倒引当金繰入額	1,301	-

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
現金及び預金勘定	7,069,056千円	8,519,208千円
預入期間が3か月を超える定期預金	-	-
現金及び現金同等物	7,069,056	8,519,208

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月21日 定時株主総会	普通株式	125,015	8	平成24年3月31日	平成24年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年11月5日 取締役会	普通株式	125,015	8	平成24年9月30日	平成24年12月5日	利益剰余金

3. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成24年8月7日開催の取締役会決議に基づき、平成24年8月21日付で、自己株式700,000株の消却を行いました。これにより、当第2四半期連結会計期間において自己株式及び利益剰余金がそれぞれ496,226千円減少しております。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月20日 定時株主総会	普通株式	156,499	10	平成25年3月31日	平成25年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年11月7日 取締役会	普通株式	157,733	10	平成25年9月30日	平成25年12月5日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	アセア ン	中国	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	10,587,564	4,030,935	1,212,020	1,163,706	634,163	17,628,390	-	17,628,390
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,427,386	2,379	55,688	239,983	1,740	2,727,178	2,727,178	-
計	13,014,950	4,033,314	1,267,709	1,403,690	635,903	20,355,569	2,727,178	17,628,390
セグメント利益又はセグメント損失()	803,986	199,174	17,271	91,047	20,299	1,097,236	56,976	1,040,259

(注)1. セグメント利益又はセグメント損失の調整額 56,976千円は、セグメント間取引消去 14,621千円、のれん償却額 42,354千円が含まれております。

2. セグメント利益又はセグメント損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	日本	米州	アセア ン	中国	欧州	計		
売上高								
外部顧客への売上高	10,544,729	4,725,139	1,973,266	1,434,902	766,677	19,444,716	-	19,444,716
セグメント間の内部売上高又は振替高	1,844,012	1,010	88,334	278,948	2,681	2,214,988	2,214,988	-
計	12,388,741	4,726,150	2,061,600	1,713,851	769,359	21,659,704	2,214,988	19,444,716
セグメント利益	882,674	445,605	248,554	106,731	44,354	1,727,920	18,385	1,709,534

(注)1. セグメント利益の調整額 18,385千円は、セグメント間取引消去23,969千円、のれん償却額 42,354千円が含まれております。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(金融商品関係)
該当事項はありません。

(有価証券関係)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	40円29銭	70円02銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額 (千円)	629,590	1,101,148
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額 (千円)	629,590	1,101,148
普通株式の期中平均株式数 (株)	15,626,950	15,726,026
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	69円56銭
(算定上の基礎)		
普通株式増加数 (株)	-	105,203
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の消却)

当社は、平成25年9月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、平成25年10月10日に消却いたしました。

- | | |
|---------------|-----------------------------|
| (1) 消却の理由 | 発行株式数の減少を通じた一層の株主利益の増進を図るため |
| (2) 消却した株式の種類 | 当社普通株式 |
| (3) 消却した株式の数 | 750,000株(発行済株式総数の4.41%) |
| (4) 消却日 | 平成25年10月10日 |

2【その他】

平成25年11月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 配当金の総額..... 157,733千円
(ロ) 1株当たりの金額..... 10円00銭
(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日..... 平成25年12月5日

(注) 平成25年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年11月6日

株式会社オーハシテクニカ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	江見 睦生
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芳野 博之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	須山 誠一郎

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社オーハシテクニカの平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成25年7月1日から平成25年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社オーハシテクニカ及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

強調事項

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年9月26日開催の取締役会において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却することを決議し、平成25年10月10日に消却している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。